

3 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

【作成基準日：2016年5月1日（時点）】

（表10）

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m ²) (A)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	利用学生総数 (B)	利用学生1人当たり 面積(m ²) (A/B)	備考
白金キャンパス (各学部)	講義室	55	6,700	共用	6,020	5,626	1.19	本館・2号館・3号館
	演習室	19	705	共用	380	5,626	0.13	本館（1501～1511・1551～1558）
白金キャンパス (各専攻)	講義室	2	156	共用	124	138	1.13	但し法務職研究科を除く。7号館（7309）・15号館（15101）
	演習室	19	625	共用	354	138	4.53	但し法務職研究科を除く。7号館（7201・7301～7304・7401～7405・7411～7418・15B03）
	学生自習室	9	304	共用	97	138	2.20	但し法務職研究科を除く。7号館（院生共同研究室7204～7207・7305～7308・7310）
(白金) 共用	講義室	1	86	共用	60	5,767	0.01	10号館（10101）
	体育館	1	2,644	共用				
	講堂	2	1,109	共用	960			チャペル・アートホール
横浜キャンパス (各学部)	講義室	84	10,164	共用	8,963	6,571	1.55	3～10号館・体育館セミナー室
	演習室	14	624	共用	461	6,571	0.09	1号館（135～139）、8号館（演習室C・地域研究室・ラウンジ3～5・ワークショップブルームA～C・824）
国際学研究科	講義室	2	72	専用	36	5	14.40	国際学専攻講義室1・2
	演習室	3	54	専用	36	5	10.80	大学院指導室1～3
	学生自習室	2	72	専用	36	5	14.40	院生用共同研究室1・2
(横浜) 共用	体育館	1	5,211	共用				セミナー室を除く（講義室でカウント）
	講堂	1	691	共用	339			チャペル
法務職研究科	講義室	5	311	専用	254	3	103.67	15号館（15201～15204・15206）
	演習室	1	18	専用	10	3	6.00	15号館（15205（討論室））
	学生自習室	4	68	専用	32	3	22.67	15号館（15316～15319）

【注】1 学部、大学院研究科ごとに記載してください。

2 当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「利用学生総数」欄にも共用する学部、研究科、短期大学等の学生を含めた数値を記入してください。

3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入してください。

4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入してください。

5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に応じて記載してください。

6 「利用学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記入してください。

7 他学部、研究科等と共用で使用している講義室・演習室等の「利用学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部、研究科の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む）で総面積を除して算出して下さい。

【明治学院大学 注記】

1. ＜利用学生総数＞ 白金キャンパス（学部）…3・4年次総数（国際学部除く）／横浜キャンパス（学部）…1・2年次総数＋国際学部3・4年次
2. ＜利用目的変更＞ 10号館10101番教室は法科講義室（法務職研究科専用）を模擬教室へ改修。法務職研究科を含む白金共通仕様。実習室・講義室兼用。2011年改修。
3. ＜総面積＞ 校舎面積および講義室・演習室・学生自習室総面積については、単線図（整数値表示）をもとに面積算出をしているため、整数表記としている。